

3 国有林野の林産物の供給

3 国有林野の林産物の供給

(1) 林産物等の供給

国有林野事業では、公益重視の管理経営を一層推進しつつ、地域における木材安定供給体制の構築等を図るため、機能類型区分に応じた施業の結果得られる木材の持続的・計画的な供給に努め、地域の林業・木材産業の活性化に貢献することとしています。また、これまで未利用であった小径材等についても、安定供給を通じて、新たな需要開拓に取り組むこととしています。

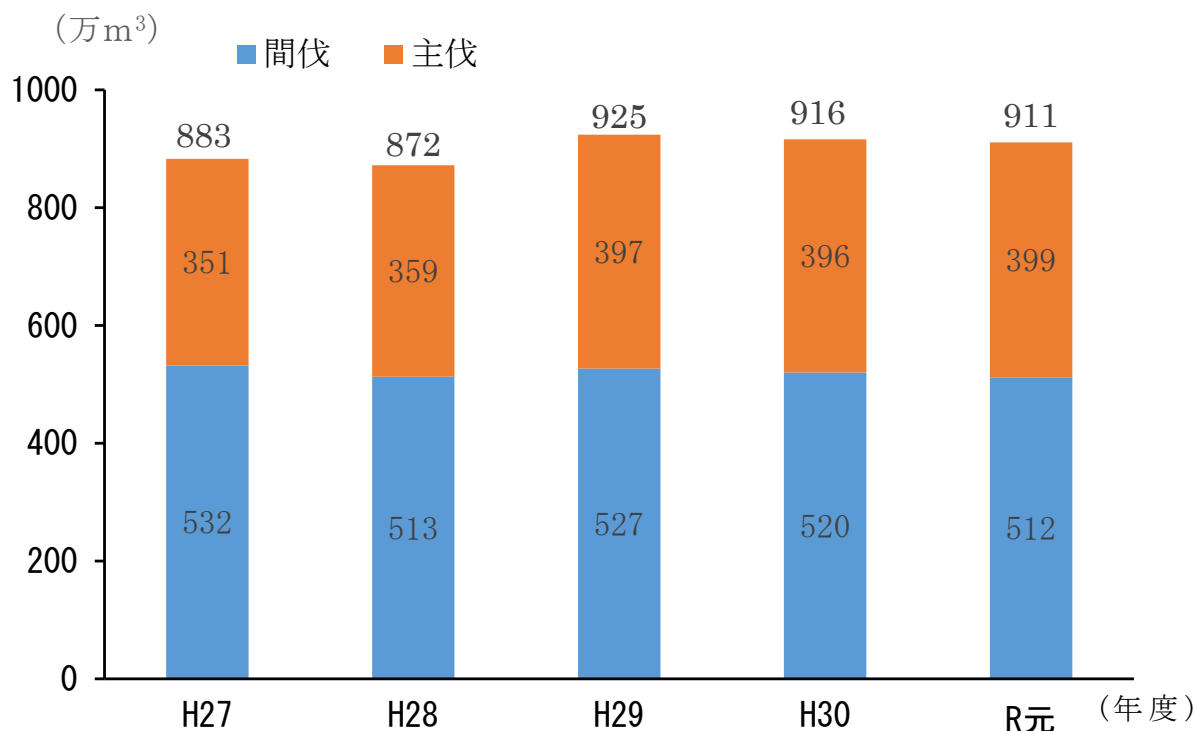
令和元年度には、911 万 m^3 の立木を伐採し、全国的なネットワークを活用して、丸太と立木を合わせ、約 432 万 m^3 の木材（丸太換算）を供給しました。

国有林材の供給に当たっては、国産材の需要拡大や加工・流通の合理化などに取り組む集成材^{*}・合板^{*}工場や製材工場等と協定を締結し、国有林材を安定的に供給する「システム販売^{*}」に取り組んでおり、令和元年度のシステム販売による丸太供給量は、187 万 m^3 となっています。

さらに、木材の供給時期や樹材種等の情報はインターネット等も活用し、迅速かつ広範囲に提供しています。

このほか、多様な森林を有しているという国有林野の特性を活用し、民有林からの供給が期待しにくい樹種等の計画的な供給にも取り組みました（トピックス3参照）。

図－8 国有林野事業における立木の伐採量



注：1 伐採量は、国有林内で伐採等をした立木の材積（林地残材等を含む）である。
2 計の不一致は四捨五入によるもの。

表－16 国産材供給量に占める国有林材（丸太換算）の割合
(単位：万m³)

区分	令和元年度	(参考) 平成30年度	(参考) 平成29年度
国有林材供給量 (国産材供給量に 占める割合)	432 <170> (—)	428 <167> (14%)	440 <171> (15%)
(参考) 国産材供給量	—	3,020	2,953

注：1 国有林材供給量の<>書は、立木販売^{*}量（R元：315万m³、H30：315万m³、H29：318万m³）を丸太換算した推計量で内数。
2 官行造林の立木販売量（R元：19万m³、H30：13万m³、H29：17万m³）を丸太換算した推計量を含む。
3 (参考) 国産材供給量は、林野庁「木材需給表」上の数値であり、用材、しいたけ原木、燃料材の供給量で、暦年の合計である。
4 令和元年の木材需給表が未確定のため、令和元年の国産材供給量及び国産材供給量に占める国有林材供給量の割合の数値は記載していない。

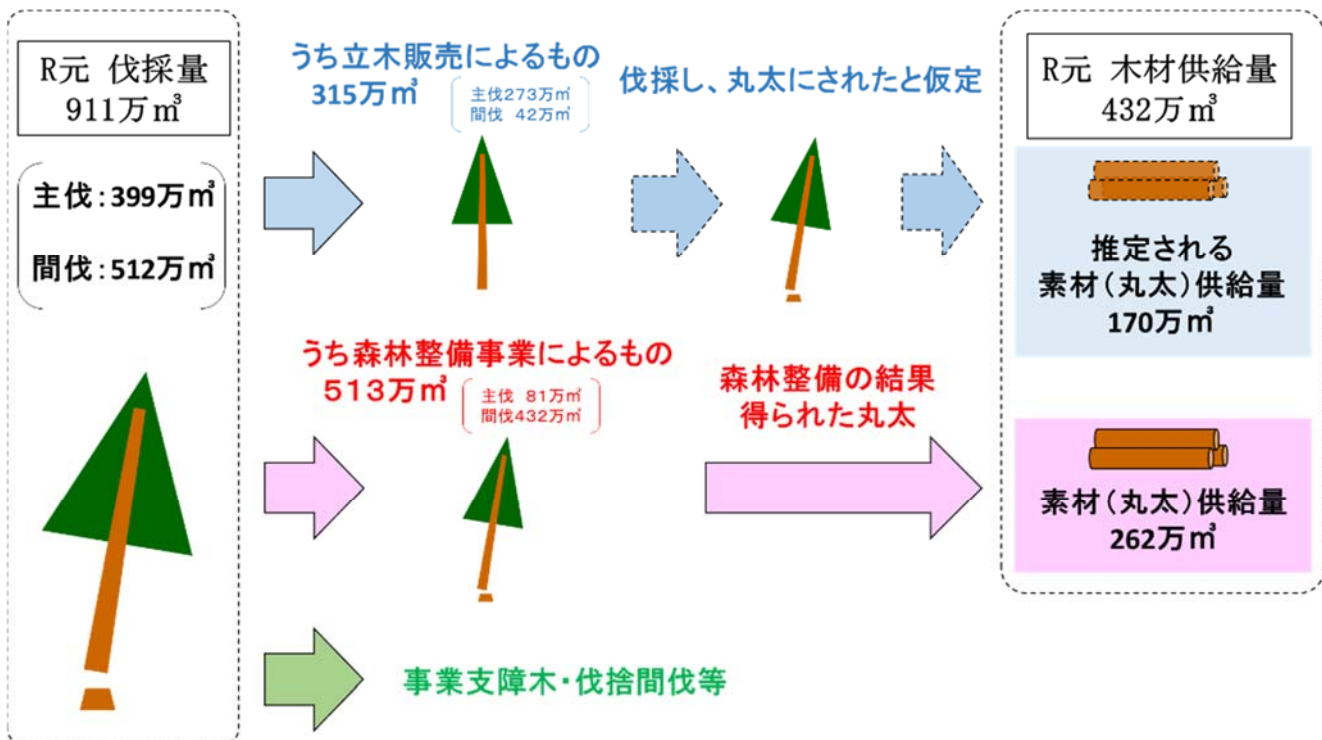
表－１７ 国有林野事業における素材（丸太）供給量

（単位：万 m³）

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
素材（丸太）販売量	255	260	269	261	262
うち	157	178	193	184	187
システム販売量	(62%)	(68%)	(72%)	(70%)	(72%)

注：（ ）書は、素材（丸太）販売量全体に占めるシステム販売の割合である。

図－９ 伐採量、供給量、販売量の関係について



表－１８ 民有林からの供給が期待しにくい樹種の素材（丸太）供給実績

（単位：千 m³）

樹種名	令和元年度	(参考)平成30年度
ヒバ	7.9	8.6
木曽ヒノキ	0.4	0.5

事例 26 北海道産木材の高付加価値化に向けたシステム販売



(北海道森林管理局)

- 北海道 厚岸（あっけし）郡
厚岸町（あっけしちょう）
標茶（しべちゃ）国有林
- 高付加価値化に向けたシステム販売
により販売されるカラマツ大径材

北海道では、生産される丸太の約5割が製材用ですが、梱包材等の産業用資材等の用途が中心で、

付加価値の高い柱や梁等の構造用材の用途は少ない状況です。

こうした現状を踏まえ、北海道森林管理局では、付加価値の高い構造用材としての道産材利用を促進するため、令和元年度から一定の径級（24cm以上）と品質を確保した大径材のシステム販売を実施し、根釧西部森林管理署や網走西部森林管理署西紋別支署等でシステム販売の協定を締結して大径で良質な国有林材を販売しました。

事例 27 里山林の広葉樹材の活用に向けた検討



(近畿中国森林管理局)

- 岡山県 新見市（にいみし）
釜谷（かまたに）国有林
- 事業者による広葉樹の集材作業の見学の様子

近畿中国森林管理局では、近年利用されずに大径化している広葉樹二次林※（里山林）に着目し、広葉樹材としての有効活用と伐採後の確実な再生を目指す「里山広葉樹林活用・再生プロジェクト」を実施しています。具体的には、約70年生のアベマキ、コナラ等広葉樹主体の林分で丸太を生産・販売し、その採算性の検証や広葉樹材の需要把握、天然更新の検証等に関係機関と連携し取り組んでいます。令和元年度には地域の森林・林業関係者を対象に現地検討会を開催し、伐木・集造材作業の実演見学や天然更新の状況確認を研究者等から解説いただきました。

(2) 国産材の安定供給体制の構築に向けた貢献

森林・林業の再生に向け、国産材の安定的で効率的な供給体制の構築が重要な課題である中で、国有林野事業においては、システム販売によって需要者への安定供給等に取り組んできたこれまでの実績を活用し、国有林と民有林が協調して木材を出荷する「民有林と連携したシステム販売」の取組を拡げていくこととしています。また、民有林と連携して素材生産事業の見通しをホームページに公表する取組も進めています。

さらに、全国的なネットワークを持ち、木材を安定的に供給している国有林野事業の特性を活用し、地域の木材需要が大きく変動した際の木材の供給調整機能を発揮するため、民有林や木材の加工・流通の関係者、有識者等からなる「国有林材供給調整検討委員会」を設置し、地域の木材価格や需要動向の的確な把握と対応に努めています。なお、新型コロナウイルス感染症による影響に対しては、各森林管理局における国有林材供給調整検討委員会での意見を踏まえ、令和2年3月から一部の森林管理局において立木販売の搬出期間の延長を実施しています。

表－19 民有林と連携したシステム販売による木材供給量

区分	令和元年度	(参考) 平成30年度
協定者数(者)	31	32
木材供給量(千m ³)	182.0<5.9>	126.3<4.1>
うち民有林材	22.4<2.5>	23.0<2.0>
うち国有林材	161.7<3.4>	103.3<2.0>

注：1 木材供給量の〈 〉は、立木販売量(R元：総計9.1千m³、民有林材3.8千m³、国有林材5.3千m³)を丸太換算した推計量で内数。

2 計の不一致は四捨五入によるもの。

事例 28 民有林における施業集約化や未利用間伐材の有効利用の促進に向けた民国連携によるシステム販売

(関東森林管理局)



- 福島県 福島市（ふくしまし）
 俎板山（まないたやま）外1 国有林
- トラックへの積み込みの様子

関東森林管理局では、民有林と国有林が連携したシステム販売を実施することで、民有林における施業集約化や未利用間伐材の有効利用等を促進しています。

令和元年度は、20の森林管理署等において協調出荷者19者との民国連携によるシステム販売を行い、民有林材約7,400 m³の出材に貢献しました。

さらに、次年度の民国連携によるシステム販売に向け、日頃から国有林における立木販売を購入している林業事業体に加え、森林経営管理制度に基づき、都県が公表する民間事業者へも国有林との連携を呼びかけました。また、都県、市町村及び林業関係者に対して、民有林と国有林が連携してシステム販売を行うメリット等の説明を実施しました。こうした取組の結果、令和元年度において、次年度の協調出荷について上記の民間事業者を含む25者から申請があり、令和2年度の民国連携システム販売による民有林からの出材量は約10,100 m³へ拡大する見込みとなりました。

今後も、民有林と国有林が連携し、原木の供給体制を構築することで、木材需要の拡大等を通じた林業の成長産業化に貢献していくこととしています。



一般参観で公開された大嘗宮^{だいじょうきゅう}（註）（東京都千代田区）

撮影：林野庁

（註）令和元年11月14、15日に皇位継承に伴う儀式として挙行された「大嘗祭（大嘗宮の儀）」の施設。その建立に伴う国有林の取組についてはトピックス3を参照。